

「吹田市国民保護協議会条例」
「吹田市国民保護対策本部および
吹田市緊急対処事態対策本部に
関する条例」の制定についての意見

戦争が前提となっている米軍協力法

今回の議案は、国民保護の名のもとに武力攻撃事態、すなわち戦争に自治体や市民を総動員する有事法制の具体化にはなりません。
本議案の根柢となる国民保護法の中身で、日本に直接攻撃が及んでいない事態、つまり武力攻撃予測事態や米軍が先制攻撃戦争を行った場合でも発動されるとしていること。

病院や学校などの公共施設や人も徴用

また、避難計画だけでなく、病院や学校、公民館など地方自治体の施設を米軍や自衛隊に提供したり、医療事業者、電気、輸送業者など指定公共機関ひいては一般市民まで動員する計画を求めていることなど、この法律自体が憲法違反であると考えます。

ミサイルや核兵器から保護は余りにも非現実的

また、非常に「非現実的想定」であり、対応に苦慮する自治体も多くありますし、政府自身も「作成する側の意見を尊重する」と述べざるをえない状況です。この国民保護計画は法定受託事務ですが、だから仕方がないという立場ではなく、憲法の平和原則、民主主義、基本的人権の尊重を守る立場でこの計画には参加すべきではないと考えます。非現実的想定への対策計画ではなく、自然災害など現実的な災害への対策計画こそ強化・充実させるべきです。

いまこそ戦争のない平和な世界を

吹田市は非核平和都市宣言をしている都市です。その精神を生かし、主体的に全国に向けて平和自治体を発信することこそ、本当の意味で「住民福祉の向上と安全の保持、保護」につながるものと考えます。

市民の粘り強い要望にこたえて

4月からの吹田市の時間外小児救急診療

施設名	豊能広域こども急病センター	市立吹田市民病院	吹田市立休日急病診療所
所在地	箕面市豊野5-1-14	吹田市片山町2-13-20	吹田市津雲台1-1
電話	TEL.072-729-1981	TEL.06-6387-3311	TEL.06-6834-5871
受付時間	●日・祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日) 午前8時30分～翌朝6時30分 ●土曜日 午後2時30分～翌朝6時30分 ●平日(月～金、祝日を除く) 午後6時30分～翌朝6時30分	●日・祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日) 診療時間 午前10時～午後5時 ●土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後3時 ●平日(月～金、祝日を除く) 午後5時～午後7時 ●輪番当番日の翌日(火、木、日) 午前7時～午前9時	●日・祝日、休日、年末年始(12月29日～1月3日) 受付時間 午前9時30分～午前11時30分 午後1時～午後4時30分

豊能広域こども急病センターでは、ケガ・やけど・骨折・鼻出血・異物の飲み込みは診察できません。ケガ・やけど・骨折は市立吹田市民病院へ問合せください。また、異物の飲み込みは小児科の二次救急輪番(別表に記載)当番病院に問合せください。

(別表) 豊能広域こども急病センターの小児科二次救急輪番当番表

曜日	月	火	水	木	金	土	日
担当病院	市立吹田 箕面市立	市立豊中 市立池田	市立吹田 箕面市立	市立池田 済生会吹田	市立豊中 箕面市立	市立吹田 市立豊中	市立豊中 済生会吹田

市立吹田 06-6387-3311 市立豊中 06-6843-0101 市立池田 072-751-2881
箕面市立 072-728-2001 済生会吹田 06-6382-1521 市立川西 072-794-2321

夜間に子供が急病のときの大阪府小児救急電話相談(午後8時～翌朝午前8時)
(NTTのプッシュ回線) ☎#8000
(携帯電話・ダイヤル回線・IP電話) ☎06-6765-3650

吹田市民病院で日曜日・祝日などの昼間に小児救急診療が実施(4月から)

- 乳幼児医療費助成の所得制限緩和(780万円→860万円) 4600人対象者増)
- 小学校低学年教員補助者配置を2月末まで市単独
- 今年度小学1年生から35人学級実施
- 公立保育園ホールにエアコン設置(垂水・岸部)
- 私立保育園の子育て支援センター補助金
- 子宮がん検診の充実(30歳→20歳に年齢引き下げ)
- 市民病院の小児救急の一部再開
- 留守家庭児童室整備(南山田・古江・千)
- 交通バリアフリー化整備事業(JR吹田、豊津、桃山台)
- 交通バリアフリー基本構想策定(関大前、千里山、南千里及び桃山台・北千里、万博記念公園、公園東口及び岸辺)
- コミュニティバスの千里丘地域における試験運行
- 学校施設の耐震補強、大規模改造工事(吹田第二小・津雲台小)
- 学校施設の改修(山田第二小・豊津第二小・南山田小・古江台中・片山中)



議員団の「予算要望」「各種団体や市民」から寄せられている要求に応えた施策で評価できる主な予算

委員会での主張した意見や問題点の考え方、予算に対する評価などは次のとおりです。

提案された市の予算や条例について、8人の議員団は4つの委員会を審議しました。市民要求実現と公正で市民本位の立場で審議をおこない、提案された議案のうち51件について賛成し、「今年度当初予算案」と「国民保護計画関係条例2件」「勤労者住宅敷金貸付基金条例廃止」「介護保険条例・予算」について反対しました。

学力テストを利用した
人権侵害は許されない!

今年度府下いっせいに、小学6年生と中学3年生に学力テストがおこなわれ同時に「学力等実態調査」をおこなうように府から各市に依頼が来ていますが、法的に同和行政が終了しているにもかかわらず、同和問題を口実にして旧同和地域に住んでいる児童生徒やその保護者の「住所データ」等を学校が市教育委員会をつうじて府教育委員会にとどけることは、旧同和地域に住む市民の人権を著しく犯すこととなります。本市の教育行政が手を貸すことは到底認められるものではありません。



平成18年度 東部拠点整備事業の予算の概要

事業内容	予算額(千円)
吹田操車場跡地、大阪駅心部に近接した交通便な立地条件にある貴重な都市空間として、本市のみならず大阪全体に貢献でき、また周辺にも寄与できる魅力が期待できるまちづくりが求められており、これを本市の東部の拠点と位置づけ「緑と水につつまれた健康・教育・観光拠点」を基本に、快適な生活環境、都市機能を備えた近未来のまちづくりを実現するものである。	51,269
1. 基盤整備等基本計画	21,400千円
東部拠点のまちづくりを進めるにあたり、都市基盤整備に係る基本計画策定の策定を行うことにあわせ、導入機能や都市デザインの検討、また、事業手法の検討などを行う。	
① 東部拠点土地区画整理事業基本計画委託業務	17,000千円
② 導入機能の方針検討委託業務	4,400千円
2. 東部拠点土地区画整理事業に係る環境影響評価業務	26,000千円
東部拠点での基盤整備を計画するにあたり、本市環境影響評価条例に基づく環境影響評価を行う。	
平成18年度	26,000千円
平成19年度	30,000千円
平成20年度	9,000千円
計	65,000千円
3. 地下鉄8号線延伸に伴う基礎調査委託料	3,000千円
大阪市地下鉄8号線の岸辺駅までの延伸に向けた、基礎的な調査を行う。	
4. その他、事務経費等一式	869千円



- 吹田市勤労者住宅敷金貸付基金条例を廃止 3000万円
1971年(昭和46年)11月に勤労者の街・吹田ならではの民間住宅敷金貸付制度(限度額50万円)が実施。今回、市は現在の時代に合った代替案も提案せずに基金条例を廃止
- 生活保護世帯に対する夏期歳末見舞金の廃止 5467万5000円
福祉の原点ともいえる生活保護世帯に対する見舞金の廃止
- 平和のバラ配布事業 29万4000円
非核平和都市宣言の吹田市の自慢の事業で、わずかな金額も削減

梅田貨物駅移転協定を強行し
東部拠点整備事業と称して約90億円の
大規模開発に着手

財政問題を理由に市民
本位の事業を廃止削減

介護保険制度の3年ごとの見直しによる保険料の改定がおこなわれ、平均28.9%の値上げ、所得段階は5段階から7段階と改定されました。保険料基準額は市民税非課税が基準となっていることから、公的年金控除の引き下げで「96332人」の市民に保険料負担が増加する影響が出ます。

介護保険条例改正 [第1号被保険者(65歳以上)の介護保険料]

所得段階	基準となる内容	1人当たりの年額保険料
第5段階	平成15年度(2003年度)～平成17年度(2005年度)	19,307
第7段階	平成18年度(2006年度)～平成20年度(2008年度)	24,768

所得段階	基準となる内容	1人当たりの年額保険料
第1段階	(1)生活保護受給者または(2)本人を含めた世帯全員が市民税非課税で本人が老齢福祉年金受給者	2,064
第2段階	本人を含めた世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額と公的年金収入の合計額が80万円以下	2,477
第3段階	本人を含めた世帯全員が市民税非課税で上記以外	3,096
第4段階	本人は市民税非課税で、他の世帯員の中に市民税が課税されている人がいる	4,128
第5段階	本人が市民税を課税されている、合計所得金額が200万円未満	5,180
第6段階	本人が市民税を課税されている、合計所得金額が200万円未満	74,304
第7段階	本人が市民税を課税されている、合計所得金額が200万円以上	81,735

問題点を指摘し、改善を求めた主な予算や施策